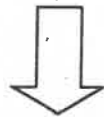


お知らせ（不動産競売係）

高山・御嵩支部
不動産競売事件



5. 4. 1 集約

本 庁

令和5年4月1日に岐阜地方裁判所高山支部・同御嵩支部の不動産競売事件を本庁に集約することとなりました。

これに伴い、令和5年3月31日以前においても、段階的に一部の不動産競売事件については各支部から本庁に集約し、本庁において取り扱います。

集約後、各支部にも3点セット（物件明細書・現況調査報告書・評価書）の設置をしますが、入札は本庁のみで行いますので、入札書等の入札に必要な書類は本庁に提出してください（各支部に入札書等を提出した場合や、入札保証金を各支部の口座に振り込んだ場合は、有効な入札と扱われませんのでご注意ください。）。

なお、執行官に対する強制執行の申立て（建物明渡・動産執行等）については、従前どおり物件所在地を管轄する裁判所に申立てをしてください。

また、3点セットは、インターネットでも閲覧できますので、そちらもご利用ください。

（不動産競売物件情報サイト <https://www.bit.courts.go.jp/>）

岐阜地方裁判所

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎ 058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 16 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 田 邊 寛 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 2 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 5 月 13 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日 場 所	令和 7 年 5 月 20 日 午前 10 時 00 分 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日 場 所	令和 7 年 6 月 5 日 午前 10 時 30 分 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 27 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 5 月 27 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 16 日から当庁執行係書記官室 (1 階) に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和 6 年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	4, 610, 000 3, 688, 000	一括	922, 000	27, 363	6, 920
1	1, 070, 000				
2	3, 540, 000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 可児市松伏一丁目 |
| | 地 番 | 24番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 183.81平方メートル |
| 2 | 所 在 | 可児市松伏一丁目24番地 |
| | 家屋 番号 | 24番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 51.46平方メートル
2階 52.27平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 1月24日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 野 尻 知 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 可児市松伏一丁目 |
| | 地 番 | 24番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 183.81平方メートル |
| 2 | 所 在 | 可児市松伏一丁目24番地 |
| | 家屋 番号 | 24番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 51.46平方メートル
2階 52.27平方メートル |



令和6年（ケ）第111号

令和6年9月5日受理

令和6年9月24日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所

執行官 恒 川 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 可児市松伏一丁目 |
| | 地 番 | 24番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 183.81平方メートル |
| 2 | 所 在 | 可児市松伏一丁目24番地 |
| | 家屋 番号 | 24番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 51.46平方メートル
2階 52.27平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 法14条第1項図面のとおり
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として、使用して占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (所有者)	1 物件2建物は私が居住しており、同建物について、第三者に貸している部分はありません。 2 物件2建物は、未登記増築部分はありません。また、物件2建物内で犬や猫を飼っていません。 3 下水道接続以前に使用していた浄化槽が物件1土地（物件2建物の裏側付近）の地中に埋設されたままである。 4 物件1土地上の車検切れの車両の所有者は私です。 5 物件1土地は、境界で問題になったことはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見



- 1 物件1, 2土地・建物の状況は, 別紙土地建物位置関係図, 建物間取図及び添付写真のとおりであり, 物件1土地は概ね南西側及び南東側が, それぞれ市道に接する土地で, 同土地に物件2建物が建てられている。なお, 物件1土地には, 土地定着性は認められるが外気分断性に欠ける庇(工作物)が存在する。
- 2 物件2建物の占有状況は, 関係人の陳述及び現認した状況から, 所有者が居住して占有しており, 第三者が占有する状況は認められない。
- 3 物件1土地の境界については, 同土地に関する地積測量図が存在すること, 関係人の陳述及びその他現認した同土地の形状, 隣地や道路との境界付近の状況から, 概ね明らかになっているものと思料する。
- 4 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年9月5日(木) 14:15-14:25	岐阜地方法務局	公図等の写し, 土地建物登記事項証明書申請
6年9月6日(金) 14:00-14:20	目的物件所在地	目的物件確認, 調査, 外観写真撮影
6年9月18日(水) 14:45-15:20	目的物件所在地	目的物件確認, 調査 所有者から事情聴取 室内立入調査・写真撮影 (評価人同行)

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

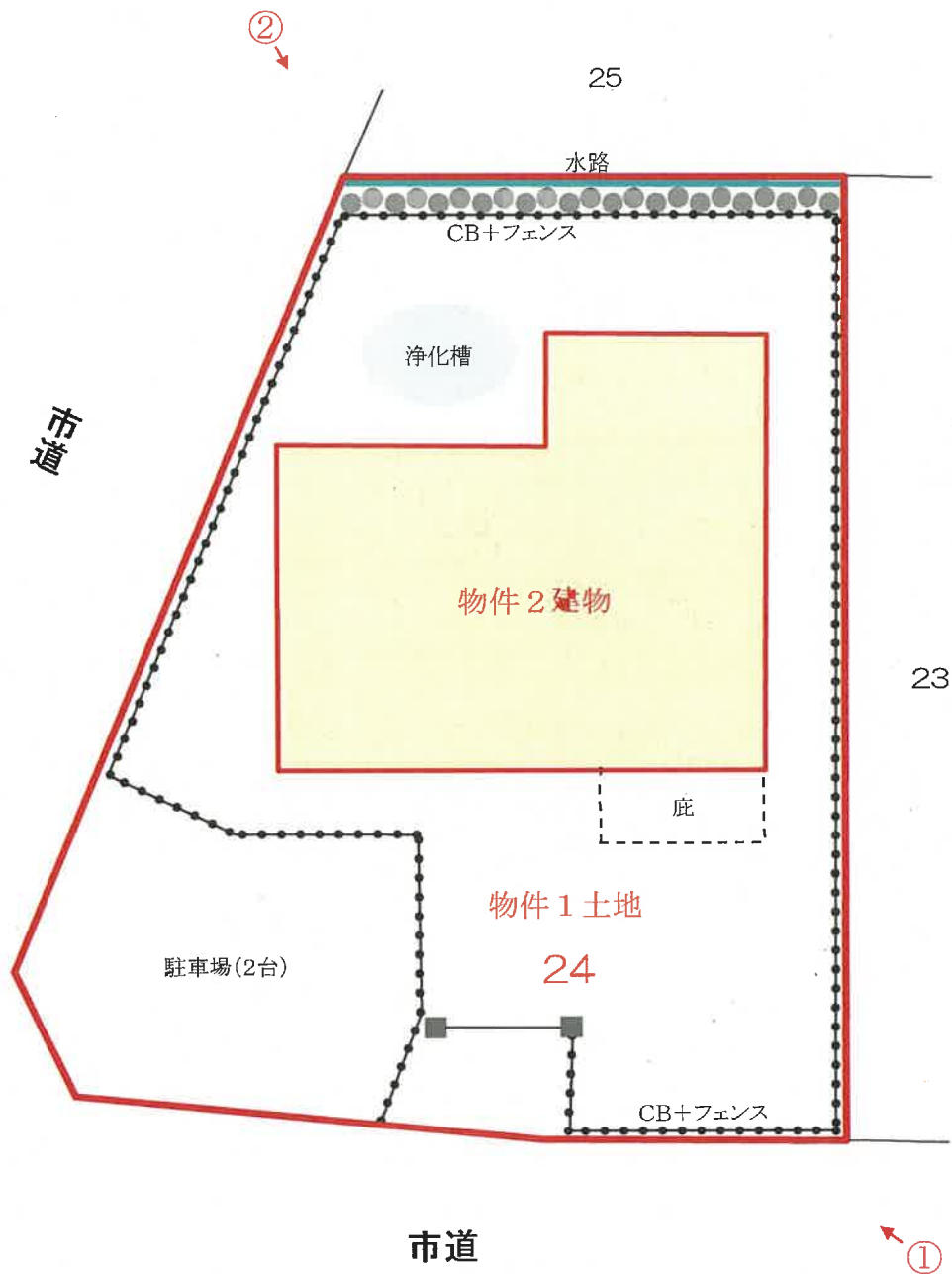
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図(概略)

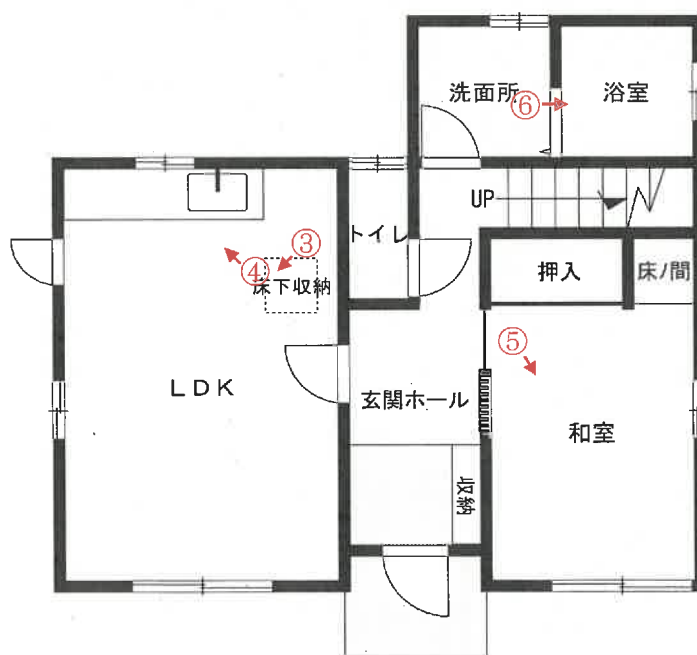
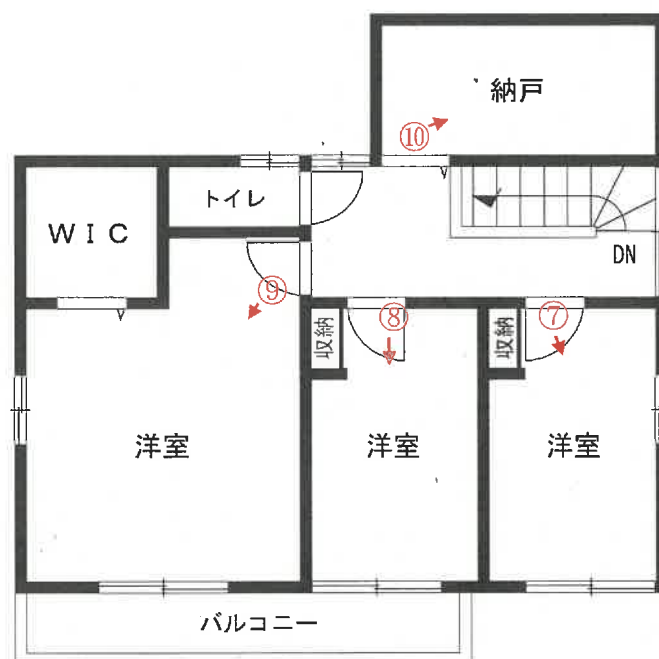


←○は写真撮影位置・方向

- ・図面と現況の相違がある場合は現況優先です。
- ・図面作成にあたっては、現地調査を行い入手可能な図面を参考に作成した概略の配置図であり、境界を表示するものではありません。

建物間取図(概略)

物件 2 建物



←○は写真撮影位置・方向

図面と現況の相違がある場合は現況優先です。

写真1

物件2 建物

庇（工作物）



物件1 土地

写真2

物件2 建物



写真 3

物件 2 建物

1 階室内



写真 4

物件 2 建物

1 階室内



写真5

物件2建物

1階室内

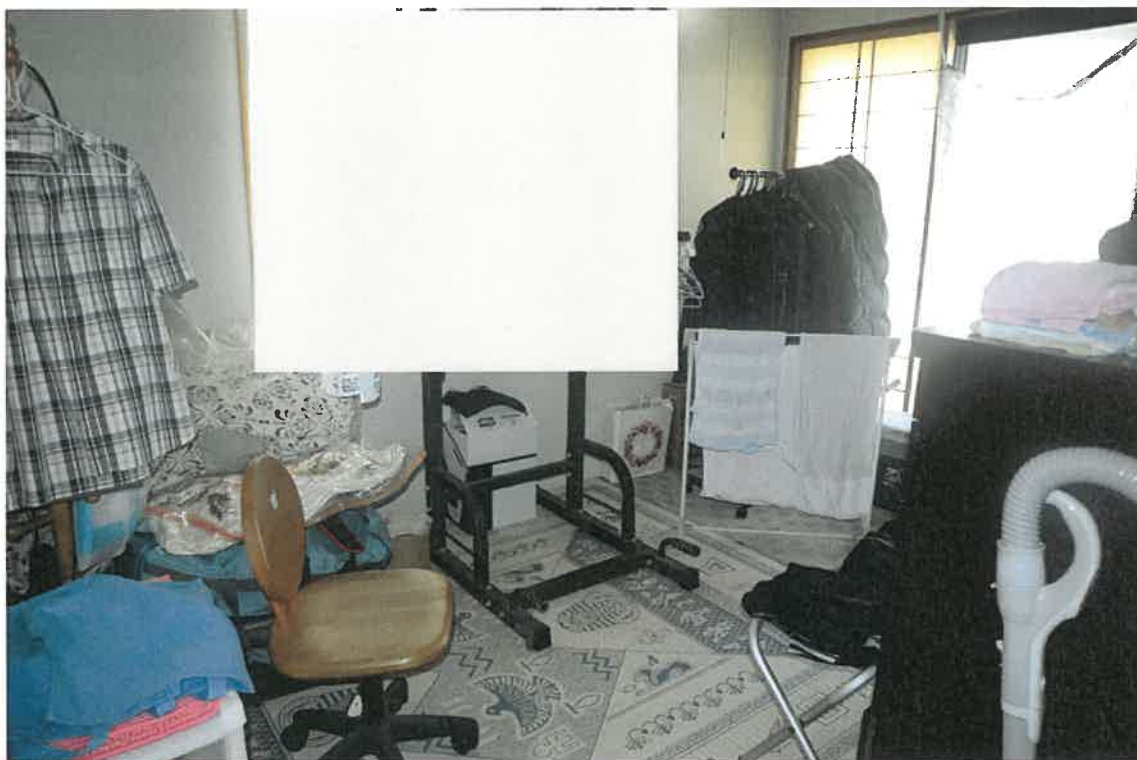


写真6

物件2建物

1階室内



写真 7

物件 2 建物

2 階室内



写真 8

物件 2 建物

2 階室内



写真 9

物件 2 建物

2 階室内



写真 1 0

物件 2 建物

2 階室内



令和 6 年（ケ）第 1 1 1 号

令和6年9月18日 現地調査

令和6年10月1日 評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号 第0609-150G号

発行日付 令和6年10月1日

評 価 人 不動産鑑定士

山 村 寛

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,610,000 円	
物件番号	内訳価格
物件1(土地)	金 1,070,000 円
物件2(建物)	金 3,540,000 円

- 1 一括価格は、物件[1～2]の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。なお、占有状況等については「現況調査報告書」を参照されたい。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等		登 記	現 況
1 （土地）	所 在	可児市松伏一丁目		・左記に同じ。
	地 番	2 4 番		
	地 目	宅地		
	地 積	183. 81㎡		
2 （建物）	所 在	可児市松伏一丁目 2 4 番地		・左記に同じ。
	家屋番号	2 4 番		
	種 類	居宅		
	構 造	軽量鉄骨造スレート葺 2 階建		
	床面積	1 階	51. 46㎡	
		2 階	52. 27㎡	
		合計	103. 73㎡	
特記事項				
・特に無し				

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 物件1 土地

位 置 ・ 交 通	(線名)		(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
	J R 東海	太多線	姫	北東	約850m
	※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。 ※道路距離は、車にて一般的な道路を利用した場合の距離である。				
付 近 の 状 況	可児市南部郊外の中規模な戸建住宅団地。 (別添「位置図」参照)				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分		非線引都市計画区域		
	用 途 地 域		第一種低層住居専用地域		
	指 定 建 ペ イ 率		50%		
	指 定 容 積 率		80%		
	防 火 規 制		—		
	そ の 他 の 規 制		—		
画 地 条 件	地 積		183.81㎡		
	間 口		約17m		
	奥 行		約12m		
	形 状		台形		
	地積は登記簿、間口・奥行・形状は建物図面より計測。				
接 面 道 路 の 状 況	・ 物件 1 土地は南西側を歩道を含む幅員約8mの市道2155号線に等高～約1.1m高く、南東側を水路を含む幅員約5mの市道2169号線に等高に接面する角地。				
土 地 の 利 用 状 況 等	・ 物件 1 土地は物件 2 建物の敷地であり、建物の敷地以外は庭地と駐車場である。 ・ 下水道接続以前に使用していた浄化槽が物件 1 土地内の地中(物件 2 建物の西側)に埋設されたままである。 ・ 北西側は隣接地より高く、玉石積み擁壁の上にブロック積みの擁壁を増積みしている。 ・ 物件 1 土地には北西側の境界にある水路も含まれると思料する。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明(特記事項のとおり)			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
特記事項	＜供給処理施設について＞ ガスは、プロパンガスを使用。				
	＜埋蔵文化財について＞可児市役所 歴史資産課へ聴取したところ、物件 1 土地については、現在のところ埋蔵文化財は確認されていないとの回答を得た。				
	＜土壌等汚染等について＞岐阜県ホームページの土壌汚染対策法に関する情報を参照したところ、現時点で目的物件は「要措置区域」及び「形質変更時要届出区域」に該当しない。				
	＜その他＞ ・ 宅地の耐震化については、平成18年5月宅地造成等規制法等の一部改正（新規造成工事に係る技術的基準について宅地の耐震性を確保するための基準の追加等）以前の造成である。 ・ 大規模盛土造成地の第一次スクリーニングの結果では盛土地域に該当しないが、詳細は確認を要する。				

2 建物の概況及び利用状況

物件番号		物件 2 建物
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建 築 時 期	平成7年6月21日
	経済的耐用年数	40年
	経 過 年 数	約29年
	経 済 的 残 存 耐 用 年 数	約11年
仕 様	構 造	軽量鉄骨造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディング
	内 壁	クロス 等
	天 井	クロス・合板 等
	床	フローリング・畳 等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	特記のとおり
床面積(現況)	現 況	約103.73㎡ (1F 約51.46㎡ / 2F 52.27㎡)
	増改築の有無	ない
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	後掲「間取図」のとおり
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項		・外壁、内壁、床、天井等に特に大きな汚損は見当たらないが、経年程度の劣化が見られる。 ・建物の耐震診断の有無は不明である。なお、1981(昭和56)年の「新耐震基準」以降、2000(平成12)年の新耐震基準の手直し以前に建築されている。 ・アスベスト含有建材の使用状況については、専門機関による検査を行っていないので不明である。なお、1975(昭和50)年(特定化学物質等障害予防規則の改正 石綿含有率が重量の5%を超える場合、吹き付け作業は禁止)以降、1995(平成7)年(労働安全衛生法施行令改正 石綿含有率が1%を超える場合、吹き付け作業は禁止)以前の一定の規制が定められた期間に建てられた物件であり、使用の可能性は低いが注意を有する。 (※建築時点は登記簿記載の建築年次である)

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1土地

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ=オ
1 (土地)	17,800	0.99	183.81	1.0	3,239,000

※千円未満四捨五入

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 可児ー5

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
17,400 (円/㎡)	$\frac{98.3}{100.0}$	$\frac{100.0}{100.0}$	$\frac{100.0}{96.0}$	= 17,800 (円/㎡)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差：目的土地と標準画地との個別的要因格差である。

格差の内訳	目的土地	備考
街路条件	1.00	
画地条件	1.01	高低差・角地
交通接近条件	1.00	
環境条件	1.00	
行政的條件	1.00	
その他条件	0.98	残置物等
相乗積	0.99	

ウ 地積：登記簿記載数量

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件2建物

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ=エ
2 (建物)	285,000	103.73	15.0%	4,434,000

※千円未満四捨五入

ア 再調達原価： 標準的な再建築費(単価)

イ 延床面積： 登記簿記載面積

ウ 現価率： 定率法現価率＝残価率[累乗](経過年数/経済的耐用年数)

定額法現価率＝1-(1-残価率)×(経過年数/経済的耐用年数)

観察法減価率＝対象不動産の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定

項 目	物件2建物
経 過 年 数	29年
経済的残存 耐用年数	11年
償却後残価率	3.0%
定率法現価率	7.8%
定額法現価率	29.5%
平 均	18.7%
観察法減価率	20.0%
採用現価率	15.0%

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合		土地利用権等価格（円）
	ア（1①オ）	イ		ア×イ＝ウ
1 （土地）	3,239,000	45%	法定地上権	1,458,000

※千円未満四捨五入

イ. 土地利用権等を法定地上権とし、その割合を45%と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 （円）	土地利用権等価格の 控除及び加算（円）	占有 減価修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額（円） 万円未満四捨五入
	ア（1①オ、1②エ）	イ（2①ウ）	ウ	エ	オ	（ア＋イ）×ウ×エ×オ
1 （土地）	3,239,000	-1,458,000	100%	100%	60%	1,070,000
2 （建物）	4,434,000	1,458,000	100%	100%	60%	3,540,000
一括価格（合計）						4,610,000

ウ. 特に占有に基づく減価の必要性は認められない。

エ. この種の不動産の市場性（流動性・滞留期間等）を考慮した。

※類型補正：個別的要因を考慮した同類型の不動産の市場性 100%

※用途補正：同一用途の不動産市場の市場性 100%

オ. 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示 可児－5
(所 在) 可児市松伏2丁目112番1
(価 格) 17,400 円/㎡
(位 置) 姫駅 1,100m
(価 格 時 点) 令和6年1月1日
(地 積) 198㎡
(供 給 処 理) 水道 下水道
(接 面 街 路) 市道 北西 5.0m
(用 途 指 定 等) 非線引都市計画区域 第一種低層住居専用地域
(建蔽率 50% 容積率 80%)
(地 域 の 概 要) 一般住宅が多い丘陵地の閑静な住宅地域

第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写・地積測量図写・建物図面写
- 3 土地建物位置関係図（概略）
- 4 建物間取図（概略）
- 5 現況写真

以 上

位置図



イ 27-1
ロ 30-1

ハ 113
ニ 116



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 松伏4丁目

請求部分	所在地	可児市松伏一丁目				地番	24番			
出力縮尺	1/1000	精度区分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日 (原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方務局美濃加茂支局管轄)

令和6年9月5日

岐阜地方務局

登記官

請求番号：23-1

(1/1)

A3サイズをA4サイズに縮小

公用

登記年月日：平成7年4月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜県土地家屋調査士会印)

令和6年9月5日

岐阜県土地家屋調査士会

登記官

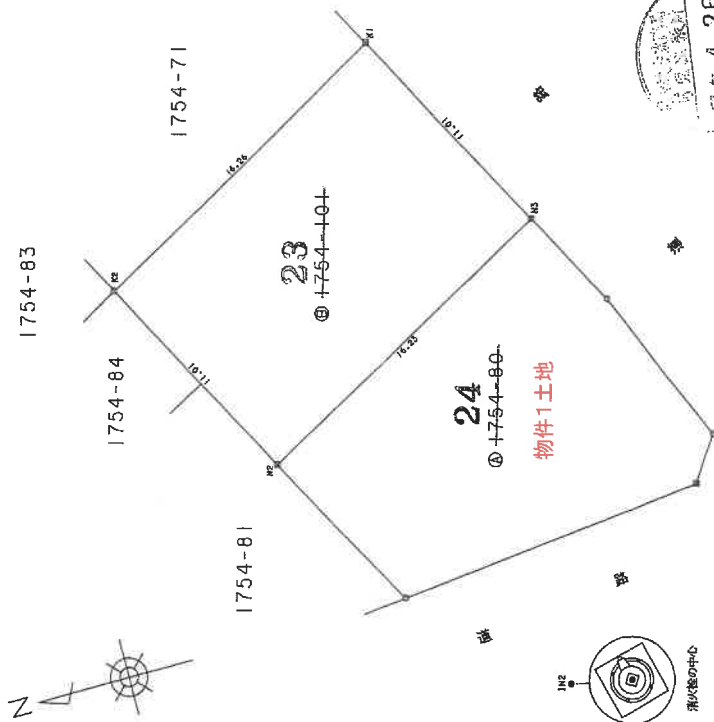
前 1754-80 後 1754-80 新 23 土地所在 図
24 土地積測量 図

148799

地番 1754-101
23

土地の所在
可児市松伏一丁目

物件1土地



求積表

地番	④ 1754-101	X _n	Y _n	Y _{n+1}	-Y _{n-1}	X _{n-1}	Y _n	Y _{n+1}	-Y _{n-1}	X _n	Y _n	Y _{n+1}	-Y _{n-1}	X _n	Y _n	Y _{n+1}	-Y _{n-1}
K1		88.095	111.905	5.145	453.248775												
K2		103.472	106.629	-15.690	-1623.475680												
K3		99.890	96.215	-5.145	-513.934050												
K4		84.535	101.484	15.690	1326.354150												
合計					-357.806805												
合計面積					178.9034025												
面積					178.90												

24

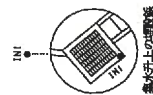
地番	④ 1754-00	X _n	Y _n	Y _{n+1}	-Y _{n-1}	X _{n-1}	Y _n	Y _{n+1}	-Y _{n-1}	X _n	Y _n	Y _{n+1}	-Y _{n-1}	X _n	Y _n	Y _{n+1}	-Y _{n-1}
K1		88.095	111.905	5.145	453.248775												
K2		103.472	106.629	-15.690	-1623.475680												
K3		99.890	96.215	-5.145	-513.934050												
K4		84.535	101.484	15.690	1326.354150												
合計					-357.806805												
合計面積					178.9034025												
面積					178.90												

引張点座標値一覧

点名	X座標	Y座標
IN1	73.496	86.016
IN2	91.792	81.440

A3サイズをA4サイズに縮小

縮小点	境界線の種類
□	プラスチック板
△	ブロックの角
○	金属プレート
◇	ペンキの印
×	金属の釘
●	測量の折点



作製者

(平成7年4月3日作製)

申請人

縮尺 1/250

(岐阜県土地家屋調査士会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜地方方法務局美濃加茂支局管轄)
令和6年9月5日 岐阜地方方法務局 登記官

各階平面図

332037

建物各階平面図

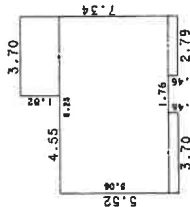
家屋番号
24
1754-80

建物の所在
可児市大森学松伏1-754番地80

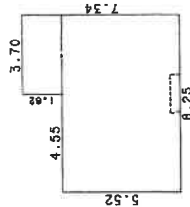
物件2建物

可児市松伏一丁目24

1階



2階



求積率

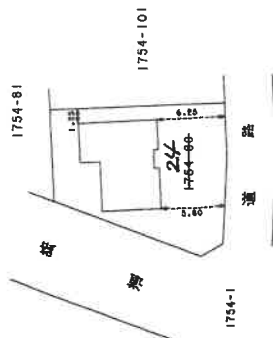
8.25 x 5.06 = 41.7450
3.70 x 0.46 = 1.7020
3.70 x 1.82 = 6.7340
2.79 x 0.46 = 1.2834
計 51.4644

床面積 51.46 m²

求積率

8.25 x 5.52 = 45.5400
3.70 x 1.82 = 6.7340
計 52.2740

床面積 52.27 m²



A3サイズをA4サイズに縮小



作製者

縮尺 1/250
日作製

申請人

縮尺 1/500

(岐阜県土地家屋調査士会)

土地建物位置関係図(概略)

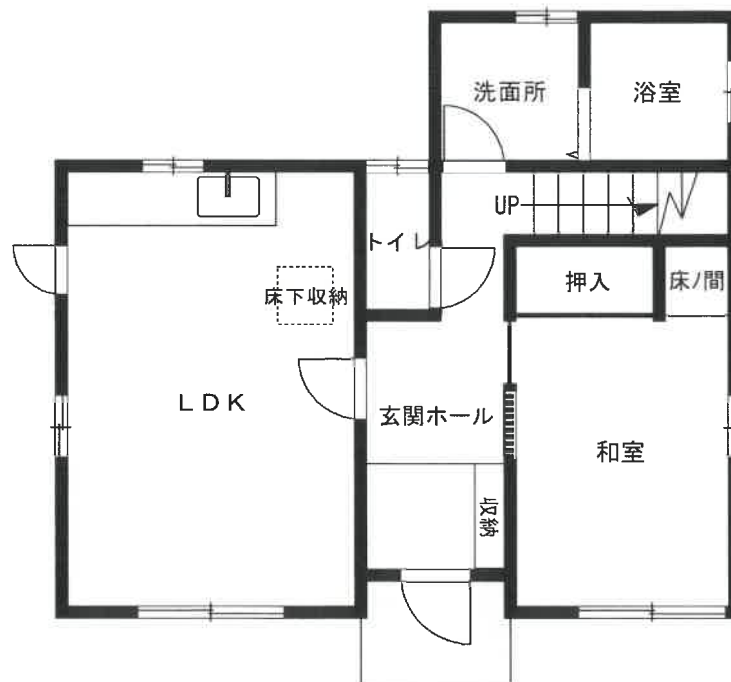
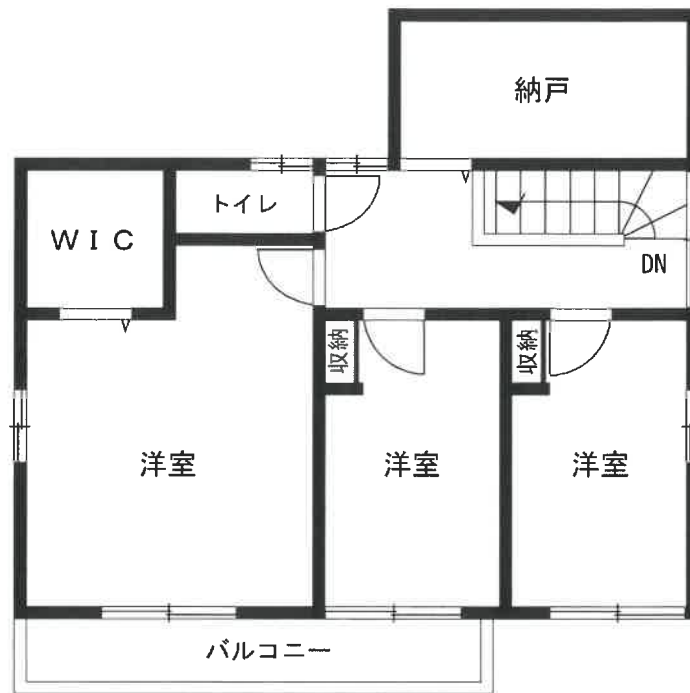
○ : 写真番号と撮影方向



- ・ 図面と現況の相違がある場合は現況優先です。
- ・ 図面作成にあたっては、現地調査を行い入手可能な図面を参考に作成した概略の配置図であり、境界を表示するものではありません。

建物間取図(概略)

物件 2 建物



図面と現況の相違がある場合は現況優先です。

現況写真

写真① 南方より撮影



写真② 東方より撮影



写真③ 西方より撮影



写真④ 北西側境界付近を撮影

